

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成19年10月24日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者） 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、中央図書館長、教育総務課長、学校運営課長 教育改革担当課長、教育指導課長、教育センター所長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	<p>1．報告事項 平成19年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第2四半期）</p> <p>2．報告事項 非常勤職員新任・再任・及び退任者について</p> <p>3．報告事項 平成18年度教育センター活動報告書</p>	

審議経過

委員長)

第9回教育委員会臨時会を開きます。本日の署名は中島委員と松木委員にお願いいたします。本日は報告事項第3号から始めます。

(1) 報告事項第3号 平成18年度教育センター活動報告書

<教育センター所長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

教育センターには、先生方が研究授業の準備や資料作成で困ったときに、利用できる居場所づくりをぜひお願いしたいと思います。現在は午後5時15分で閉まるそうですが、先生方が勤務後に立ち寄って利用できるようにはならないでしょうか。

教育センター所長)

今年度開設した授業づくり相談室では、指導案をすべて持ち込み、教員がいつでも教材研究ができるように整えました。また午後5時15分を過ぎても教員が作業していれば、指導員は付き合っただけ指導をしています。ただし、開設時間を常時延長することは難しいかと思えます。

委員)

指導員が付き合うことは大変だと思いますので、午後9時頃まで部屋だけ貸すなどして、教員が自由に利用できるようにすることは難しいのですか。

教育指導課長)

管理運営上、現行のシステムでは厳しいと思えます。「おもしろサイエンス・ワールド」開催にあたり、第2土曜日は開けますので、その際に利用してもらえればと考えています。また、初任者研修等で、教員同士が情報交換する機会も設けていきます。

委員)

色々と難しい面もあるかと思いますが、教育センターには、先生方が普段の勉強や資料づくりの場として活用できるよう、機能を充実させてほしいと思います。

教育総務部長)

委員のご意見も踏まえまして、検討していきます。

委員)

私学の子ども達が適応指導教室に通うことについて、どのように考えますか。

教育センター所長)

適応指導教室は原則、区立の小・中学生を対象にしており、私学の児童・生徒を受け入れるかどうかは、教育指導課長が判断しています。現在、私学の子どもは2名在籍していますが、区立の学校にいずれ転校することを条件としています。

委員)

保護者の意向があれば、通所を認めるべきだと思います。

教育指導課長)

区民サービスの視点に立てば、検討は必要かと受け止めています。現在、教育センターの教育相談については、私立・区立は問いません。適応指導教室に関しては、学校復帰を目指して、区の使用教科書をもとに指導している関係もありますし、私立学校との連携も必要ですので、課題として議論していきたいと思います。

委員)

いずれにしても子ども達にとって、教室に通うことは大きなプラスになるはずですが、様々な状況の子どもがおり難しい課題もあるかと思いますが、積極的な検討をお願いします。

委員)

心理相談の件数が増加していますが、相談内容に変化はありますか。

教育センター所長)

相談内容に大きな変化はありません。養育上の問題や不登校が多く挙げられます。

委員)

スクールカウンセラーは、児童にとって話し相手となっているようですが、先生方に話す時間が少ないという状況もあるのでしょうか。

教育センター所長)

スクールカウンセラーは比較的若い方が多いため話しやすく、先生に言えない内容も話せる等の理由があるようですが、児童と先生とのコミュニケーションができていないということではないと思います。

委員)

教員からの相談はどういった内容が多いですか。

教育センター所長)

指導上の悩み、特に生活指導に関する内容が多くあります。

教育指導課長)

心理相談が増えている理由のひとつとして、スクールカウンセラーは中学校に毎週1回、小学校は隔週1回という少ない訪問ですので、もっと話したい子ども達や保護者の方が教育センターに出向いて話すケースが増えている状況があります。小学校でも毎週1回来校してほしいとの希望が出ていますので、予算上の課題もありますが、段階的に回数を増やしていくことも考えたいと思います。

委員)

今後、教育センター所長として力を入れたいと考えているところ、また現在困っていることがあれば教えてください。

教育センター所長)

1つめのご質問ですが、教育センターでは年度によって採用人数にばらつきがありますので、定数化していきたいと思っています。2つめの悩みについては、所長として各事業を常に把握していなければなりません、非常勤のため出勤しない日もあります。その間

の情報を漏らさず掴むことに気を使います。

委員)

退職校長の再就職先として、教育センターがその受け皿となり、教育センターの充実化が図れればよいと思います。

教育長)

センターの人員については大きな課題です。退職校長の力を借りなければ教育センターは機能しませんが、区の独自採用は財政的に困難です。嘱託員の確保を都に要望していきたいと思います。またスクールカウンセリングについてですが、先生方からの相談に比べて保護者からの相談が少ないようです。相談内容を分析し、保護者を啓発する資料を作成すれば、この事業をより生かせると思います。

委員)

守秘義務もあるかと思いますが、万一事故があったときにカウンセラー一人が責任を負うわけにはいきませんから、所長が相談内容を把握できる体制づくりや、困難事例を話し合う機会も必要かと思います。

教育指導課長)

今後、検討していきます。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(2) 報告事項第1号 平成19年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第2四半期)

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 非常勤職員新任・再任及び退任者について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

非常勤職員の処遇について、最近では、経験を積んだ非常勤職員には定期昇給を認めるべきとの意見も聞きますが、豊島区ではそのような検討を始めているのでしょうか。

教育総務課長)

本区では、行政経営課が所管となり、平成17年度に、非常勤職員の更新期間を最長5年、定年を原則60歳と統一しました。23区の中では、臨時職員を非常勤職に位置づける区も出てくるなど、非正規職員の任用条件等を改善する動きはあるようです。

中央図書館長)

図書館奉仕員については処遇改善が必要であると感じておりますので、今後、行政経営課に働きかけていきたいと思ひます。

教育総務部長)

23区内には、同じ非常勤職員の身分でも、経験によって責任や業務内容、報酬に段階を設けている区もあります。特に図書館奉仕員は図書館サービスの重要な中核になっていひますので、検討の必要はあると考えていひます。

委員)

職員の意欲を高め、勤務実態に応じた適正な処遇が図れるような制度づくりを考えてほしいと思ひます。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(4) その他

冊子「豊島区の特別支援教育」について

平成19年度決算特別委員会質疑応答(教育費)について

(午後4時10分 閉会)